

小田実全集（評論 第32巻）

西雷東騷

思索と発言2



講談社

小田実全集

Makoto Oda



始めに

この本「思索と発言」(「1『市民の文』」^{ロゴス}) (「2『西雷東騒』」)に、私はここ五、六年のあいだに書いて発表した文章を選び、集めた。

(例外はひとつあって、「1」の「基論」のなかの「理解し、許すな」だが、これは一十年前、一九四四年に発表したものだ。また、これはしゃべったのを文章化したもので、あとはすべて書いた文章を集めたこの本ではこれも例外になる)。

二つの事態にかかわつての私の体験が「思索と発言」全体の根にある。ひとつの事態は戦争、もうひとつは震災——そこに凝集して示される自然災害。

戦争は具体的には、一九三二年生まれ、当年とつて七三歳の私が少年時代に体験した「アジア・太平洋戦争」——当時の言い方で言えば「支那事変」とそれにつづいた「大東亜戦争」である。私は両者を実際に、また「思索」的に体験した。私はそのころ小学校の低学年生だったが、子供もまちがいに戦争を考え、「思索」する。

(「アジア・太平洋戦争」はもう少し大きく事態をとらえれば、一九三七年に始まる「支那事変」よりさらに早く一九三一年の「満州事変」から始まる「一五年戦争」だが、私が体験したのは、そう言っ

ていいのは「支那事変」からだ。

「支那事変」は日本から、また私自身からはるかに遠い戦争だった。日本には爆弾一発も投下されなかったし、食糧もふんだんにあった。すべては平時のまま進んでいた。戦争はただ「××陥落」をうたい上げる日の丸の小旗ふつての祝賀行列と、私の場合で言えば、「支那」の前線から帰還した父の知人の召集兵士からもらった青竜刀ひとふりの戦争だった。

私は「支那事変」をその戦争不在のかたちで体験した。これが私の「支那事変」にかかわつての戦争体験だ。実際にも「思索」的にもそうだ。

最初、「大東亜戦争」も、日本から、そして、私からはるかに遠い戦争だった。しかし、当時よく言われた言い方を使って言えば「緒戦」の短かい勝利の一時期のあと、戦争は急速に日本に近づいて来て、私の当時の実感に即して言えば、気がついてみると私は戦争のまつただなかに放り込まれていた。

私がつつただなかに放り込まれた戦争は、食糧の決定的不足、「飢え」と「空襲」だった。「飢え」について言えば、一九四五年八月に戦争が終わつていなくてあと半年ほど戦争がつづいていれば、私はおそらく直接の餓死ではないが栄養失調症の合併症か何かの病気で死んでいた——その措置が妥当な「飢え」だった。それほど食糧は不足していた。政府は食糧の配給切符はくれたが、かんじんの食糧の現物はごく少量しかくれなかった。

空襲体験について言えば、当時私が住んでいた大阪は一九四五年にはほとんど連日アメリカ軍に

よって空襲を受けた。なかで全市焼きつくしの大空襲は八度、そのうち三度、八月一四日午後、敗戦を告げる天皇の「玉音放送」の二〇時間足らずまえの大空襲に至るまで、私は体験した。あれはもう戦争ではなかった。一方的な殺戮と破壊だった。一方的な殺戮と破壊を私は生きのびた。

こうした体験も、実際の体験であるとともに、「思索」的体験だ。当時中学一年生の私も戦争について、いやおうなしに考え始めた。実際の体験が私に「思索」を強いた。

それから今日までずっと私は戦争を考えて来た。私の思考、書きものの根にたいていいつも戦争があった。ベトナム戦争で私が一九六五年「ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）」の反戦運動をかたちづくり、自らも参加し活動したのも、一方的な殺戮と破壊の記憶が私に強くあったからだ。そして、今またあらためて戦争について考えるのは、世界各地で、今、戦争が実行されて来ているからだけではない。戦争をよしとする、正義とする、必要なことだとする思考がまたぞろ大きく蔓延し始めているからだ。このまま行けば世界は戦争によって破滅するおそれさえあると、私は今つきつめて考えている。

日本もまた世界のその蔓延の例外ではない。「第九条」とそれを基本とする日本の憲法——「平和憲法」はそうした思考を根本的に拒否する政治原理だが、今それを変えるなり棄てるなりして、日本を戦争のできる国にしようとする動きは今や強い。日本はまだ実際に戦争は始めていないし、参加もしていないが、自衛隊の「海外派兵」が強引に行なわれている今、いつ何どき、日本も戦争を始めるかもしれないし、参加もするかも知れない。

私はあらためて今、戦争を考え、私の「思索と発言」の根にある戦争体験をふり返っている。

「思索と発言」の根にあるもうひとつの体験は震災——自然災害にかかわつての体験だ。

震災は具体的に言えば、一九九五年一月一七日未明の「阪神・淡路大震災」だ。私はその瞬時にして六千余人の生命を奪つた巨大地震に兵庫県西宮で被災し、ここでも私は生きのびた。

人間を殺し、住居であれ道路であれ橋梁であれ高層建築であれ工場であれ、人間のいとなみを根こそぎ破壊することにおいて、空襲と震災は似ている。どちらもが一方的な殺戮と破壊だ。震災の被災体験のなかで、私の戦争体験——空襲体験の記憶はよみがえつて来た。被災の現場で、私は五〇年前に震災の現場で見た光景の再現に何度も出くわしていた。

しかし、よみがえつて来たのは、殺戮、破壊そのものの記憶だけではなかった。殺戮、破壊に対する日本の政治の対応において、戦争と震災はよく似ていた。その酷似を一言でまとめれば、「棄民」だった。「阪神・淡路大震災」の被災者に対して、政治は「自助努力」による復興をしきりにうたいあげたが、復興に必要な資金の援助は市民が拠出した「義援金」に頼るだけで、アメリカ合州国を始めとして他の「先進国」ならどの国もやっていた公的援助は一切しなかったし、しようもなかった。

私は戦争中の事態を思い出していた。日本政府は空襲にそなえて防空壕を掘れと言つたが、そのために必要な資材はシヨベルもスコップも、釘も板も何ひとつ供与しなかった。私の一家では兄が庭に穴を掘り、私がトタン板を街のどこかで拾つて来て穴にのせ、そこに土をかぶせた。このお粗末きわ

まる防空壕で私は空襲を体験し、生きのびた。後年、ドイツで暮らすようになった私は、各地で、「ブ
ンカー」と称する鉄筋コンクリート製の巨大、頑丈な防空壕ならぬ防空建物に出会った。「ナチ・ド
イツ」政府はユダヤ人や「反ナチ」のよからぬドイツ人を殺したあと、その強固な（いかに強固であ
るかは、今それらの大建物が「核シェルター」として使われていることで判る）建物をつくり、「善良」
な市民をそこにに入れて、彼らを空襲から護った。日本政府は、「善良」であろうとなかろうと、市民
を一切護ろうとしなかった。神戸に生まれ育った私のドイツ人の知人の口ぐせは、「ナチはドイツ人
にアメとムチをあたえたが、日本人はムチだけもらった」だ。

こうした日本の政治に対して、「阪神・淡路大震災」のあと、私が何を考え、書き、発言し、実際
にどう動いたかは、「1」の『市民の文』^{ロゴス}の「生存の条件」のなかで「震災から日本のあり方を考える」
に収めた発言を始めとして、この本が随所で明らかにしている。日本の政治はいつも——ということ
ばを使つていいほどいつも、「生存の条件」を欠いた政治を市民に強いる。ことに震災や戦争のよう
な非常事態、緊急事態においてそうだ。それが、震災、戦争という二つの体験が共通して私にあざと
く示した事実だ。

ただ、震災と戦争のあいだには大きなちがいがあつた。それは震災とちがつて戦争はしないことがで
きる。やめる、やめさせることができる——その一事において、二つは根本的にちがつている。

私は震災体験を経て、よりいつそう強固に反戦の志^{こころざし}をもつに至つている。戦争をするな、やめよ、

やめさせよ——と私に私の震災体験、戦争体験の双方が私に強力にまた頑固に告げる。

この本は、「1『市民の文』^{ロゴス}」と「2『西雷東騷』」に分けた。「1」はより原理的な文章、「2」はより時事的に、そのときどきの現実の事態に即して書いた文章をそれぞれに収めた。

「思索と発言」のもととなるのはことば、そして、ことばがかたちづくる「文」だが、ここでギリシア語を使つて『市民の文』^{ロゴス}と「1」の題名にしているのは、「ロゴス (λογος)」には「理性」という意味があるが、もともとはこれは「しゃべる」を意味する「レゲイン (legein)」からできたことばであるからだ。

その昔、古代アテナイでソクラテスはアゴラ（市場）へ出かけて、靴屋としゃべつて彼の哲学を形成した。しかし、靴屋も世の多くの哲学者のようにひとりよがりのくだらぬ世迷いごとを口にしていたのではない。人びとみんなに判る、納得できることばでしゃべつていて、だから「文」^{ロゴス}は「理性」だ。自分の「思索と発言」が日本のアゴラの靴屋の現実に基づき、そこから切れていないことを私はいつもねがつている。

それでは「市民」とは何か、誰か。この当然の問いには、私は「2」の『西雷東騷』のなかで直接答えているが、それより「思索と発言」が全体で答を出しているにちがいない。

戦争をよしとする、正義とする、必要なことだとする思考は、ひとところ日本を覆いつくした戦争文化、戦争文明をまたぞろたやすく形成する。平和を基本とする文化、文明——それこそが真にその名に値する文化、文明だが、それをかたちづくり、維持するのは、世界のどの国の誰のことであれ、市

民ひとりひとりの「文」^{ロゴス}——「市民の文」^{ロゴス}だ。日本をふくめて世界に今また出て来た戦争文化、戦争文明の「武」の力の狂暴に対して、市民ひとりひとりの「市民の文」^{ロゴス}の静謐が求められて来ている。市民が自らの「文」^{ロゴス}をよりどころとして思索し、発言し、動くとき、逆に不動の決意を込めて動かないとき、世界の平和は維持され、平和を何より土台にした文化、文明も擁護され得る。これはことに日本にかかわって書いておきたい。

では、読んでくれたまえ。「1」「2」、どちらを読んで下さってもよいが、できれば「1」「2」ともに読まれればと思う。私が考えて来たこと、書いて来たことがあなたご自身の「市民の文」^{ロゴス}形成に少しでも役に立つことを期待する。

目次

始めに

I 西雷東騷……………15

II 随論……………233

1 老いる……………235

2 これだけは言っておきたい……………251

3 随所で随論……………278

4 市民について……………296

終りに……………309

初出一覧

西雷東騷

思索と発言 2

I
西雷東騷

私は『毎日新聞（東京版）』に一九九九年七月二十七日から「西雷東騒」と題して短文を書いて来ている。三度脱けたが、月一度原則として月末の火曜日に掲載、これでもう六年になる。この本には今年二〇〇五年六月二十八日付けのものまで入れたが、あと事情が許すかぎり書きつづけて行くつもりでいる。

こうやって六年がかりで書いて来ると、六年間の時代の推移がよく読みとれる。いい方向への推移ではない。あきらかに時代はよからぬ方向へむかいつつある。どうするか。

私にとっての八月一四日

これからひと月に一度、兵庫県西宮から、東京の市民に短文を書き送る。題して「西雷東騒」。この「西」の市民からの一雷、「東」を騒がすことになるか。

また、「八月一四日」が来る。と書いても、判る人はいないだろう。「東」の市民はおろか、「西」——それも当の大阪の市民でも、判る人は少ない。また「八月一五日」が来る、と書くと、「西」でも「東」でも、年配の人なら判るだろう。「八月一五日」は「終戦記念日」だ。しかし、私にとっては、その前日、一九四五年八月一四日に戦争は終わっていた。

私が生まれ育ち、そのころも住んでいた大阪は八月一四日午後、当時大阪がくり返し受けて来た空襲のなかでも最大規模の空襲を受けた。その日の米軍の空襲の目標は一大兵器工場の「造兵廠」。その日米軍が使用した武器は、当時原爆を除いて最大の破壊力と殺戮力を持った一トン爆弾。数百機のB29爆撃機が投じた一トン爆弾は「造兵廠」とそこで兵器生産に従事する人間を徹底して破壊、殺戮したが、いくらでも周囲の「民間人」の人家に落下して、そこでも破壊と殺戮を行なった。近くに住んでいた私もまかりまちがえば死んでいた。いや、殺されていた。

空襲が終わり、庭に手掘りをつくったお粗末な防空壕から出て来た私（当時、中学一年生）はピラを拾った。一トン爆弾とともにB29爆撃機が空から撒いたピラだが、そこには「お国の政府は降伏して、

戦争は終わりました」とあった。私は信じなかったが、二〇時間後、「玉音放送」がその事実を追認した。これが私の「八月一四日」だ。戦争が終わっていたのなら、なぜ、かくも破壊と殺戮が行われたのか。いつたい人々はなんのために殺されたことになるのか。この無意味な死に対する私の怒りがあつての私の「八月一四日」だ。しかし、「八月一四日」はかつて、大阪にだけあつたことなのか。一九九九年三月から四月にかけてユーゴスラビア連邦、コソボ自治州にむかつて「NATO（北大西洋条約機構）」軍が行なつた空爆——住民にとって、あれもまさしく「八月一四日」だった。

日本政府は広島、長崎に対する米軍の原爆空襲のあと、ついに降伏の「内意」を、連合国側に通告する。それに応じて米軍はそれまで連日日本各地に行なつて来ていた空襲を中止したが、日本政府は降伏に「国体の護持」という条件をつけていた。この条件にはいくつもマヤカシがあつた。まず、「国体の護持」は何やら公的なひびきがあつて美しいが、国体＝天皇制は、天皇の身が安泰でないと護持され得ない。天皇はひたすら自分と自分の家族の安泰を心配していた。その安泰は八月一四日の御前会議で天皇がわが身はどうなろうと国民の惨状見るに忍びずと「ご聖断」を下すまゝに保障されていた。それを国民は知らなかったが、天皇とその周辺はすでに知っていた。八月一日のアメリカ合州国の新聞はこぞつて「日本降伏」とともに「大統領が『天皇存続』を決めた」と報じていた。

しかし、日本政府は降伏の正式回答をしぶる。アメリカ合州国は空襲の再開によつて日本に圧力をかけて「正式回答」を迫ることを決め、B29爆撃機がまた出撃を始めた。その「圧力空襲」の最大規模のものが行なわれたのが八月一四日午後のわが大阪——破壊と殺戮が無抵抗の地上に対して行なわれた。米軍側の損害は皆無だったのではないか。八月一〇日にフィリピンの収容所で日本降伏を知つ

た大岡昇平は八月一二日にはすでに「天皇存続」の報に接していた。彼は怒りを込めて『俘虜記』（創元社、一九五二年）のなかで書いている。「天皇制の経済的基礎とか、人間天皇の笑顔とかいう高遠な問題は私にはわからないが、俘虜の生物学的感情から推せば、八月十一日から十四日まで四日間に、無意味に死んだ人達の霊にかけても、天皇の存在は有害である」。

その「無意味に死んだ人達」になつていたかも知れないひとりとして、私はこの大岡の意見に同意する。もちろん、「圧力空襲」を行なうアメリカ合州国そのものも同様に「有害」だ。

「国体の護持」とミロシエビッチ政権の「民族浄化」を同一視するつもりはない。「国体の護持」で正式降伏をしふる日本に対する「圧力空襲」と「民族浄化」阻止を大義名分としたNATO軍の「正義の空爆」をそのまま同じだと言うつもりはない。しかし、空襲、空爆によって無意味に殺された人にとつては、すべて同じことではないのか。「正義の空爆」の「誤爆」による「民間人」の死者は一〇〇〇人。「NATO」軍側の死者は皆無。殺された「民間人」にとつて「誤爆」はない。すべて自分を殺した「正爆」そのものだ。

また「八月一四日」が来る。

(一九九九年七月二七日)

「平和主義」か「戦争主義」か

日本は、今、「NATO」軍のユーゴスラビア連邦に対する「空爆」後、戦争と平和の問題に関して、「平和主義」か、「戦争主義」かのきびしい決断に迫られて来ている。

「戦争主義」と言っても、何ごとも武力に訴える「好戦主義」ではないし、まして、他国、他民族を武力で侵略する「侵略主義」ではない。できるかぎり平和的、政治的に問題解決をはかるが、やむを得ざる時には武力解決、戦争をも辞さない。これが私の言う「戦争主義」だが、この定義づけで、逆に「平和主義」の本質もあきらかになる。何ごとであれ、徹底して問題の非暴力解決をはかつて、武力、戦争に訴えることをしない——これが「平和主義」だ。

「戦争主義」が行なう戦争は「正義の戦争」だ。そう主張される。この主張に対して「平和主義」は、いかなる理由、大義名分に基づこうが「正義の戦争」はないし、武力、戦争によつては、根本的に問題は解決し得ないとする。

「NATO」に言わせれば、「空爆」は「正義の戦争」、だから、なすべき戦争だった。それは「NATO」が「戦争主義」によつて形成、組織されて来た軍事集団だから当然のことだ。「空爆」の事実上の主体となったアメリカ合州国もイギリスもフランスもドイツも「好戦主義」、まして「侵略主義」の国ではない。すべて民主主義の大「先進国」として自他ともに許す国だ。ただ、彼らの民主主義は「戦争主義」によつて裏付けられて来ている。この民主主義の大「先進国」に対してユーゴスラビア

連邦のミロシエビッチ政権は民主主義の程度においてはるかに劣る政権だし、「空爆」の理由づけになったコソボの「民族浄化」政策は許すべからざる反民主主義の独裁強権政治だ。「戦争主義」に基づけば、この事態は「空爆」が「正義の戦争」として正当化される事態になる。「みどりの党」出身で、現代世界での民主主義の代表的人物と言えるドイツのフィッシャー外相は『西の民主主義国家（ウエスタン・デモクラシーズ）』はこの戦争を行ない、勝利しなければならない（『ニューズウィーク』一九九九年四月一九日）とまで説いた。

こうした「西の民主主義国家」の「戦争主義」の論理、倫理、「空爆」という実際の行動の展開にまっこうから異をとまえ、軍事力の介入によっては民族の紛争が複雑にからまったバルカン半島での問題の根本的解決にならないとあくまで主張して、「EU」、「NATO」の一員でありながら、問題の平和的、政治的解決を求めて「空爆」に終始一貫反対して来たのはギリシアだった。ギリシアは日本のように「平和主義」を基本の原理とした「平和憲法」をもつ国ではない。しかし、こと「NATO」軍の「空爆」に関して「平和主義」は徹底していた。当の「平和主義」の「平和憲法」の日本がいち早く「空爆」理解を表明したのとくらべてギリシアの「平和主義」はきわだっていた。

「平和主義」は、ただ手をこまぬいて戦争が起ころのを見ていることではない。まして、事態の推移にまかせてずるずると「戦争主義」に引きずられて、自らを「戦争主義」に変えてしまうことではない。もっと積極的に「平和」の実現のために、自らが動くことだ。私が理解できないのは、「西の民主主義国家」ともユーゴスラビア連邦とも親しい関係に立ち、そして何より「平和主義」を「国是」とする日本が、ギリシアはもちろん、ロシア程度にも平和解決へむかってまったく動こうとしなかったこ

とだ。

いや、日本は何もなかったどころか、「空爆」のさなかに新「ガイドライン」設定の名の下に「安保」を拡大、強化してアメリカ合州国を媒介として「NATO」に自らを結びつけ、「正義は力なり、力は正義なり」の「戦争主義」を見本としたアメリカ合州国中心の「アメリカの平和（バクス・アメリカーナ）」の核心部分に自らの位置を強力に定めた。

私がここで考えたいのは、「平和主義」の個人的実践である「良心的兵役拒否」のことだ。今、それこそ「西の民主主義」のなかで個人の良心に基づく権利として認められて来ている「良心的兵役拒否」は、ただ銃をとらないことだけのことではない。「軍事的奉仕活動（ミリタリー・サービス）」に代わって非暴力の「市民的奉仕活動（シビル・サービス）」を自らの権利としても義務としても行なうことだ。たとえば、障害者、貧困者、難民などの社会的弱者の救済活動、平和教育活動、あるいは、救急車の運転手になる、精神病院の看護夫として働く。私はこれまで「西の民主主義」のなかで何人もの「市民的奉仕活動」を行なう、行なうて来た「良心的兵役拒否」の若者に会った。そのうちのひとりが言ったことばが私には忘れられない。「自分のしていることは、単に武器をとらないという消極的な行動ではない。『軍事的奉仕活動』では世界はよくなる「ジョン・F・ケネディ」。『良心的兵役拒否者』の『市民的奉仕活動』の積極的行動こそが根本的に世界を変える、よくする」――。

「平和憲法」をもつ日本は、いわば「良心的軍事拒否国家」としての道を選択した国だ。これまでよく言われて来た「非武装・中立」では、ただ、銃を取らないと決めただけのことだ。積極的に国として平和形成、維持の「市民的奉仕活動」を行なうてはじめて、「平和憲法」の「平和主義」は生きる。

生きて、世界を変え、よくし得る。たとえば、今、世界的に問題となつて来た債務に苦しむ「第三世界」の国々に対する利子、いや、債務そのものを帳消しにすることを日本が率先して行ない、あるいは、「西の民主主義」から巨大な旅客機を何機も買い、難民救援機として飛ばして、いつ、いかなるときでも、いくらでも難民を引き取り、世話をする。その翼には「日の丸」をつければよい。その「日の丸」は、そのとき、かつての「侵略」国日本の「日の丸」ではない。今、現在の「良心的軍事拒否国家」、「平和主義」国日本の「日の丸」だ。

(一九九九年八月三一日)

「経済大国」から「平和大国」へ

一九三二年、前年の「満州事変」につづく「上海事変」の年に生まれ、「支那事変」、「大東亜戦争」のなかで育つた日本人として、私にはいまだによく判らぬことがある。それら一連の戦争——ことに「大東亜戦争」が、「東洋平和」の樹立と「西洋」の支配からのアジアの解放をめざしたものであったという主張を文言通りに受け取るとしても（私が子供のとき、教え込まれたのはその二つの目的だった。二つを前提として、目的実現の「聖戦」において「天皇陛下に生命を捧げる」があった）、判らないのは、二つの目的を達成したあと、日本がどのような世界をつくり出そうとしていたのか——そのことだ。それはまったく明らかでなかった。

「明治」以来の日本の目的は、「西洋」に追いつき、追い越せ、だった。その「西洋」に今や追いついた——いや、この「大東亜戦争」において打倒しようときえしている。しかし、そのあと、世界はいかに構築されるのか、その「世界構想」はなかった。あるいは、急ごしらえに喧伝けんでんされた「八紘一宇」のようにお粗末だった。そのお粗末さを衝いて、ヴィシー政権の「中立」のおかげで「大東亜戦争」の期間の大半を東京に滞在できたフランスのジャーナリストのロベール・ギランは彼の滞在記『日本人と戦争』（朝日新聞社、一九七九年）のなかで、日本の「世界構想」のなき、貧しさを論じた（「大東亜戦争」を「正義の戦争」として肯定する論者に私がききたいことは、日本が勝利していたら、どのような世界がつくられていたか、ということだ。誰もそれは論じていない）。

武田泰淳が戦時中に書き、世に出した彼の代表作のひとつ、『司馬遷』（日本評論社、一九四三年）〔※編集部注・講談社文芸文庫所収、一九九七年〕の『史記』の「世界構想」のなかで、次のように述べていたのは、彼も日本の世界構想のなき、貧しきを見てとっていたからだろう。「日本人は今、自分たちの力をあらんかぎり出しくして戦っている。日本人の力はますますひろく世界の中へひろまり、世界の人々が日本人の力におどろき、おそれているのと同時に、日本人自身が自分の力のかぎりなきを、あらためて自覚しはじめている」「日本人は世界を、自分の頭で考えはじめた」「日本国民の肩にかかっているのは、一日本国の運命ばかりではない。世界の運命がのこらずかかっている」「日本人の力が『世界全体』を支えるのであるから、日本人の考えも、『世界全体』を支えなければならぬ。わたくしたちは『世界全体の歴史』を、自分のものとして、考えなければならぬ。このとき二千年も以前の漢人の書きしるした『史記』が、わたくしたち日本人に呼びかけてくる。『全体のこ

とを考えましょう。世界のことを考えましょう。わたくしたちには充分、その力があるのですから」。この『史記』の呼びかけに応じることは、『史記』の世界の「世界構想」に従うことではない。「漢人」司馬遷の書き記した『史記』の世界は「正義は力なり。力は正義なり」の「霸道」の世界だ。日本の「世界構想」はその「霸道」の「世界構想」といかに異なった「王道」のものとしてあり得るか——武田のことばにはその思いがこもっている。しかし、日本には、そうした「世界構想」はなかった。あったのは、ただの「正義は力なり」「力は正義なり」の「霸道」の「世界構想」だけだ。

戦後日本もまた、「西洋」に追いつき、追い越せ、をめぐした。結果として、「経済大国」ができ、そのかたちで「西洋」に追いつき、追い越しさえした。それは日本がべつの意味で武田が述べた「世界構想」を必要とするときに来たことだ。

しかし、「世界構想」は、「正義は力なり、力は正義なり」の軍事、政治、経済を強行するアメリカ合州国の「世界構想」に追従することではない。自らの理念に基づいた自前の「世界構想」が今必要なことだ。当のアメリカ合州国の経済学者、ジョン・ガルブレイス氏が最近のインタビューのなかで、「アメリカの模倣をやめよ」と述べたあと「二一世紀に日本は何をすべきですか」の質問に示唆に富む発言で答えている（『毎日新聞』一九九九年九月二二日）。「来世紀に最も重要なことは、平和を維持することであり、日本に強調する必要はないかもしれないが、核兵器をコントロールすることだ。日本にとって最も重要なことは、日本の人々が満足や幸福を感じることができ政府、社会、経済システムを作り、世界の平和や福祉に貢献することだ。日本は、他のアジア諸国や世界のモデルになつてほしい」。

このガルブレイス氏の発言はまさに「世界構想」だが、目新しい気がしないのは、これがまさしく日本国憲法の「平和主義」の理念に基づく「世界構想」であるからだ。多くの日本人がこうした「世界構想」を理想として生きて来た。ただ、長いあいだ日本は、この「世界構想」を実現できる力をもたなかった。しかし、今、「経済大国」は十分にその力をもつ。私が今不思議に思うのは、日本がその自分の力の自己認識をもたずに「アメリカの平和（バクス・アメリカーナ）」と「グローバリゼーション」にのまれ込むかたちで自らの重要な「世界構想」を失いつつあることだ。この「世界構想」実現への力の行使、努力は日本の「経済大国」から「平和大国」への転換を必然にする。この転換は、世界にとっても日本自体にとっても、今もつとも必要なことではないのか。

(一九九九年九月二八日)

「民主主義国」「人間の国」の土台としての「市民」議員立法」

災害、事故は虚飾、夾雑物を剥ぎ取って、ものごとの本質を明らかにする。山陽新幹線のコンクリートの剝落、茨城県東海村での臨界事故が明らかにしているのは利益優先、危険無視の手抜き工事、工法の実態だけではない。今この日本に蔓延する経済優先、人間無視、「官民」の癒着、無責任、情報隠し、ウソ、マヤカシ、その他もろもろの問題が明瞭になった。

私自身が四年半余まえ、今も私が住む兵庫県西宮で被災した「阪神・淡路大震災」が明らかにして

来たのは、今述べたもろもろの問題をふくめて、この日本がいかに「経済大国」であっても「民主主義国」ではないし、市民が安心して生きて行ける「人間の国」でないという事実だ。震災で家族、住居をなくし、生きて行くための生活基盤を喪失、破壊された被災者が必死に求めたのは生活基盤回復のための公的援助金の支給だった。その必死の願いを、政治はウソとマヤカシで無視し、斥けた。曰く、日本のような政治、経済体制の国では私的被害に対して公的援助はしないものだ、他の国もやっていない——これはウソだった。日本と同じ体制のアメリカ合州国もヨーロッパ諸国も公的援助は当然のこととしてやって来た。「阪神・淡路大震災」の一年前のノースリッジの大地震に対して、「民主主義国」は市民を基盤とした国だ、災害によって市民の生活が危機におちいることは国自体の基盤がゆらぐことだとして、最高二万二二〇〇ドルに上る公的援助を被災者にすぐさま行なったのは、資本主義国中の資本主義国のアメリカ合州国だ。

しかし、日本は自らの被災に対して何の責任もない被災者の悲惨は放置して、「バブル経済」での大儲けの失敗という明白な自己責任を無視、金融機関の破綻は国家の危機として何十兆円にも上る公的援助を強引に行なって来た。この事実を、日本がただの「経済大国」であつても「民主主義国」でないことを明確に表している。

政治は、また、天災に対して政治の責任がないとマヤカシの主張をした。政治は天災に対して責任はないとしても、天災が引き起こす「被災」に対して責任をもつ。「被災」が「人災」の悲惨とならない、市民が安心して生きて行ける社会をつくり、維持するためにこそ、市民は税金を払って国と地方自治体の政治を形成させているのだ。地震による直接の死者六千五百人余のあと、あまた「関連死」「孤

独死」、いや、「餓死」さえが出た事態は、いかに日本が「経済大国」であつても「人間の国」ではないかを示した事実だ。

政治はまた、日本には被災者に対する公的援助を可能にする法律はないのだと当然のごとく主張した。では、法律がないなら、そして、政治の側につくる気がないなら、市民の側でつくる——私のこの主張がまず被災地のなかで、ついで被災地の外にまで広がって、「市民立法」実現をめざす市民運動となつたのは、それだけ事態に怒る市民が多かつたからだ。市民の側が被災者の生活基盤回復のための公的援助を法制度にする「市民立法」の原案をまずつくり、志を同じくする議員と「共闘」してそれを「市民＝議員立法」のかたちで議会に提出して、実現する——これが私たちの運動の基本にあつた原理、方法だ。これは議員、役人にただお願いする「陳情政治」ではない。ただ抗議、反対するだけの「抗議・反対政治」でもない。「主権在民」の民主主義の原理に基づく新しい市民の政治参加の原理、方法だ。

三年前、一九九六年五月、私たちは「市民立法」案をつくり、「いっしょに超党派でやらないか」の提案をつけて衆参両院の議員全員に送つた。はじめ一七人だった党派の別をこえて市民との「共闘」に同意した議員の数は着実に増え、私たちは議員と「市民＝議員協議会」をつくり、それぞれに努力して「市民＝議員立法」案は参院に提出されるまでになつた。そして、それ自体は成立するまでには到らなかつたものの、ウヨ曲折のあと、曲がりなりにも生活基盤回復のための公的援助を法制度とした「災害被災者生活再建支援法」が昨年五月に成立した。

しかし、でき上がったこの法制度はまだまだ不十分なものだ。元来、被災者に対する救援はまず国

が直接行なう公的援助金の支給が土台としてなされて、その上に地方自治体の支援、さらにその上に市民の抛金の「義援金」が重なって行なわれるべきものだが、私たち市民と議員の「共闘」の努力で「義援金」にすべてを肩代わりさせて来た政治を大きく動かして、「再建支援法」によつての地方自治体の支援の段階までは来た。しかし、まだかんじんの国の公的援助金という土台は形成されていない。これは「民主主義国」と「人間の国」である、いや、あろうとするどの「先進国」にあつても行なわれていることだが、わが日本にはまだその土台がない。私たちはこの「民主主義国」「人間の国」の土台づくりを基本にすえた「生活基盤回復特別法」の制定にむけて、もう一度、新しい「市民立法」運動を有志の議員と「市民」議員協議会をかたちづくつてこの九月に神戸で始めた。そして、今、私たちは、この通常国会での上程を目指して、東京をふくめて全国的に運動をひろげようとしている。この「市民」議員立法」実現の成否はかつての被災地だけにかかわる問題ではなく、東京をふくめて、これからの被災地の問題——この私の「西雷東騷」を読むあなた自身の問題としてもある。災害は、いつ、どこにおいても、誰に対しても起こる。

（一九九九年一〇月二六日）

徴兵制と「良心的兵役拒否者」

日本の若者は戦争や軍隊のことを知らない——と書くと、彼らは日本の侵略戦争の過去も、そこで

「皇軍」という名の帝国陸海軍が何をしたかをろくに知らない、教えられていないという話になりそうだが、私がここで書くのは、もつと今、現在のことだ。

先日、私はある大学へ臨時講師として教えに出かけた。地元の名門・有名大学だが、そこで教えている友人に頼まれて出かけた。学生は二〇〇人ほど。二度教えた。二度目に「コンシエンシヤス・オブ・ジ・エクター良心的兵役拒否者」の話をして、この西洋の学生なら誰もが知っている法制度を知っているかと訊ねた（私は、西洋でのときどきの大学の講演は別として、「西」ドイツ、オーストラリア、アメリカ合州国の大学で教えている。「誰もが知っている」はこの体験に基づいて言うことだ）。答えは、誰もが知らない。見事にゼロ、これは予想していたこととはいえ、やはり、少し驚いた。

なぜ西洋の学生が「良心的兵役拒否者」のことを誰もが知っているかといえ、彼らの国では徴兵制があり（今、アメリカ合州国のように徴兵制が施行されていなかったとしても、それは一時的、便宜的にそうであるだけのことだ。原理的、原則的には、現在のドイツがそうであるように、ベトナム戦争時のアメリカ合州国がそうであったように、徴兵制はどこでも行なわれている）、若者は一定の年齢に達すると「兵役」につき、銃をとることが当然とされているからだ（イスラエルでは女性も「兵役」につく）。ただ、今、西洋の多くの国にあつては「良心的兵役拒否者」が法制度として確立されて来ている。若者が自分の信条に基づいて銃をとらないと決意するなら、この法制度を選択して、「良心的拒否者」になることができる。今、多くの西洋諸国では、若者は、人生のある時点において、この自己選択に直面する。女性も原則的に同じだ。その道を取ろうと取るまいと、「良心的兵役拒否者」は自分の問題としてある。だから、誰もが知っている。

西洋諸国にある徴兵、兵役についての基本の論理、倫理、あるいは常識は次のようなものだ。いや、「徴兵」「兵役」という言い方は「徴」は「召し出す」という意味だし、「役」は「苦役」に通じる。こうした言葉は天皇制下の軍隊、独裁国家の軍隊にふさわしいものであつても、民主主義国家の軍隊にはあてはまらない——と、彼らは言うだろう。彼らの言い方、考え方にそつて、「ミリタリー・サービス軍事的奉仕活動」と言おう。さてこの「軍事的奉仕活動」を西洋は一般にどうとらえているか。

民主主義国家、その土台としてある「市民社会」は市民の「奉仕活動」によつて形成、維持されている。基本にあるのは国家を形成、維持するための資金として税金を拠出することから始まる程々な「シビル・サービス市民的奉仕活動」。しかし、これのみでは十分ではない。市民社会を襲う、襲うかもしれない外敵の脅威に対して、市民それぞれが銃をとる「軍事的奉仕活動」——これがつまり、「徴兵」「兵役」だ。いや、これは市民自体の軍隊を形成、維持するための「奉仕活動」であつて断じて「徴兵」「兵役」のたぐいではない——そう彼らは主張するだろう。当然、民主主義国家は「国民皆兵」になる。民主主義国家であるにもかかわらず、ではない。民主主義国家だからこそ、「国民皆兵」は必至になる。

これは民主主義の始祖、出発点の古代アテナイから今日まで西洋に連綿としてある論理、倫理、常識だが、古代アテナイは祖国防衛、あるいは民主主義の擁護、拡大の名のもとに、侵略戦争を大々的にやつてのけた国だ（アテナイ民主主義は侵略の上に形成、維持されたとよく言われる）。こちらのほうのことも西洋は連綿としてやつて来ている。そこから「戦争には正義の戦争はない」とする「平和主義」の論理、倫理、その論理、倫理の実践として「良心的兵役拒否者」が生まれて来て当然のことだ。そして、武器の進歩は途方もない、殺戮と破壊を引き起こす。ブレジンスキー氏の算定によれ

ば (Zbigniew Brzezinski, "Out of Control", Simon & Schuster, 1995)、二〇世紀の戦争による死者は八七〇〇万人(これに収容所での虐殺などを加えると、全体で一億六七〇〇万人がいろいろな大義名分のもとに殺されたことになる)、そして、死者の大半が民間の市民だ。

この現実を前にして法制度化されたのが「良心的兵役拒否者」だが、彼らはただ銃をとらないだけではない。「軍事的奉仕活動」の代わりに、社会的弱者の救済事業に入る、救急隊の活動をするなど「市民的奉仕活動」を行なう。日本でこうしたことはいかに知られていないかは、大きな英語の辞書にも西洋の学生なら誰でも知っているこの「シビル・サービス」という言葉が出ていないこと一事で判る。今や、世のはやりは日本も「ふつうの国」になって「ふつう」に軍隊をもち、「正義の戦争」に参加せよ、自らもやれ、他の民主主義国家もやっていることだ——という論調のようだ。若者までが、たいていがその論調にかぶれて来ているように見えるが、それは自分が「兵役」について銃をとることだ。私はこのままいけばこれからの日本の「徴兵」は必至とみるが、私が教えた名門・有名大学の学生二〇〇人は「良心的兵役拒否者」の言葉すら知らなかった。これは、こわい。

(一九九九年一月三〇日)

市民の入らない、市民を入れない「原子力・運命共同体」

今年(一九九九年)九月三〇日に東海村の核燃料加工工場で起きた臨界事故は、ついに、一二月二

一日には被曝死者を出した。大内久さん、三五歳。彼の被曝線量は推定一八シーベルト。これは一般の人が一年間に浴びる放射線許容限度の約一万八〇〇〇倍に当たる。事故はバケツによる「違法」につけ加えての手抜き作業で起こったものだが、彼と被曝した他の作業員も、臨界事故の可能性についても、その恐るべき結果に関しても十分知らされていなかったようだ。

しかし、このまかりまちがえば途方もない大惨事になっていたにちがいない大事故が起こっても、政府はこの危険極まりない燃料加工も、このもとなつた「核燃料サイクル」事業も、さらにそのもとなつた「原発」もやめるつもりは一切ないようだ。「揺らぐ原子力政策」「『安全』に決定的ひび」と『毎日新聞』（一九九九年一月二二日。本書の新聞の引用は主として大阪本社版）は大見出しを出していたが、原子力政策は揺らいではないし、政府も原子力推進の当事者も、「安全」に決定的なひびが入つたとはまったく考えていないように見える。「八三日目 最悪の結果」「最先端医療も通じず」「原子力の犠牲」に「衝撃」の大見出し下の記事は、科学技術庁長官が記者会見をして「今回の事故を厳しく受け止めている。安全の確保、再発防止に全力で取り組む」と答えたあと「『この事故で我が国の原子力行政は大きく変わらない。すぐに代替エネルギーというわけにはいかない』と原子力行政に変更のないことを説明した」と報じていた。

大見出しを逆手に取つたようで悪いが、「原子力の犠牲」に「衝撃」を受けたのは、この見出しを付けた記者ではあつても、政府や当事者ではない。この記事の下に、まさに「原子力の犠牲」だった「広島原爆」の被害者と一九五四年のビキニ環礁での水爆実験で被曝した第五福竜丸乗組員の談話が載せられていたが、大内さんの死を「核という人間が作り出した悪のための無駄死」と受け止める「広島」

の被爆者、「大内さんは被害者。国や社会にこそ大きな責任がある」とする第五福竜丸の被爆者——この二人のかつての「原子力の犠牲」の発言と、この大内さんという新しい「原子力の犠牲」に何の「衝撃」も受けていない、その証拠に「この事故でわが国の原子力行政は大きく変わらない」とする科学技術庁長官の発言との間には無限の距離がある。

そして、この科学技術庁長官の発言がまったく新しくないのは、四年前の一二月に起こった高速増殖炉「もんじゅ」のナトリウム漏出火災事故のあとで、当時の科学技術庁長官がこれとまったく同趣旨の発言をしていたからだ。どちらもが事故を厳しく受け止めているとは言ったが、しかし、そのあつとが、だから、原発をやめる、「核燃料サイクル」をやめる——にはならない。逆に、安全の確保に努力する、だからこそ、原子力を変わりなく推進するのだ、と主張する。これはまさに本末転倒の議論、あるいはただの庇理屈だが、この奇妙な主張を支えているのが、「国の発展にはエネルギー源が必要だ。代替エネルギーは他にない」という大義名分と、今回の事故は「違法」と「手抜き」によつて起こつた事故だ、それにすぎない、きちんとやつていれば事故は起こらなかつた——とする日本の科学技術へのいぜんとして変わらぬ過信だろう。後者は、今回はさすがに余り言われなかつたが、過信は変わらずにあることだ。「もんじゅ」の事故のあと、「日本で初めての本格的なナトリウム漏れ事故だが、環境への放射能漏れも公衆への災害もなかつた。安全上は何ら問題はない」「今回の事故で高速増殖炉の開発が遅れるとか、中止にすべきだとかの議論は当たらない」「こうしたことで中止すれば、技術立国としての日本が恥ずかしいだけだ」（『毎日新聞』一九九五年一月一六日）と「東大教授」が発言していたが、こうした態度は今も政府や当事者に根強くあることだろう。ひとつの例とし

て、大内さんの死後二日目、事故は「原発事故と無関係」だとして「原子力推進を強調」した通産大臣を挙げておく。彼は「『原発は何重もの防護体制を敷いていて、安全性は確保されている。燃料加工工場の人間のずさんなミスが事故を起こした反省もしていかなければいけないが、そのことと原発は別だ』と語り、原発の安全性を強調」（『毎日新聞』一九九九年二月三日）。

まだ、周辺住民の被曝の実態が十分に把握されていないなかで、二月二四日、政府の「臨界事故調査委員会」ははやばやと「最終報告書」を出した。これで事故を終わらせようとする意図が明白なこの報告書は、原子力に関係する企業全体が「運命共同体に属する」自覚をもって、これからはしっかりとやってくださいと書いてケリをつけようとしているのだが、この「原子力・運命共同体」が最初から無視しているのが、さつき引用した「原子力の犠牲」の声だ。市民の声もそこにはない。この「原子力・運命共同体」は市民の入らない、市民を入れない「原子力・運命共同体」として今も変わらずある。

（一九九九年二月二八日）

「生きのびた」私の「震災五年」

私は今年（二〇〇〇年）の年賀状を次のように書いた。「今年は二〇世紀最後の年、二一世紀の前年——いろいろな意味があるにちがいありませんが、私にとっては、まず、『震災五年』です。私の部

屋の窓から見えていた仮設住宅は昨年末ようやく姿を消しましたが、問題はいぜんとして重く残っています。『生活基盤回復援護法』実現のための『市民「議員立法」運動をつづけています。ご自分の問題として、支持して下さいばさいわい。』

「震災五年」の「一月一七日」を迎えた私の気持はこの年賀状だ。五年前の「一月一七日」については、私は地震一週間後こう書いていた。「闇の中で突然激しい上下動、ついで横揺れが始まった。地震だ、と私は別室の家族の名を呼び、叫んだ。瞬時にすべてがベッドの私の上に雪崩れかかって来た。ガラスの碎け散る音とともに、ゴウツと深い音がした。ガラス戸のついた二つの重い書棚が、一つは一回転して倒れ、他のさらに大きく重いのが私を直撃した。そばのコピー機が私を護ってくれていなければ、私は死んでいた」（『毎日新聞』一九九五年一月二四日夕刊）。

私は生きのびたが、同じ瞬間に六千余人が死んでいた。私はどこでどう瓦礫の街を歩いて買ってきたのか記憶にないが（新聞の配達はなかった）一八日から数日間の新聞を持っている。一月一八日の『毎日』夕刊には、街の惨たる光景の写真の上に「死者一八九三人」の大見出しがある。以後、連日各紙の大見出しは死者の数字だ。同じ一八日夕刊の『朝日』が「一八八五人」、「二〇一四人」。一九日朝刊——「二六〇〇人超す」（『毎日』、「二六七九人」（『朝日』、『読売』、『産経』）、「二八七〇人」（『日経』）、「二九四三人」（『朝日』）。一月二〇日夕刊——「四〇四八人」（『朝日』）、「四五五五人」（『朝日』）。一月二一日夕刊——「死者四六〇九人」（『朝日』）。一日ちがいで、朝刊と夕刊で、あるいは、同じ新聞の「早版」「遅版」で数字はちがいがい、増える。生きのびた私は、この文字通りの時々刻々数字の激増に息をのんで対していた。

生きのびた私は、生きのびた被災者を中心として「市民救援基金」の募金運動を始めた。そのむね私は、さっきの『毎日』の一文で書き、市民の拠金を求めた。他の場所でも書き、テレビでも話した。主旨は「市民が市民を助ける」。私の一文に『毎日』がつけた見出しがうまく言いあらわしていた。「行政不実 市民が助け合いを」。私は被災後、わずかな時日のあいだに、政治の無為無策、無責任、被災者無視に山と対して来た。ひと口に言えば、「棄民」の政治。それをこの一文に私は書いた。被災した市民が自ら動くより他にない。それが生きのびた人間がやること、やるべきことだ。私はそう思った。その思いで、私は「市民救援基金」の運動を始めた。

私たち自身が大半被災者だったから、運動は困難をきわめた。それでも懸命にお金を集め、配って歩いた。ある拠金者が書いて来た。「あなた方の基金だから、高速道路の復旧には使われないで、必ずほんとうに困っている人のもとにこのお金が行くと信じる。」私たちは懸命にその努力をした。助けた人から手紙が来た。「じしんで会社がつぶれてしごとでもできなくなつてぎゅうりょうもなかったのでセイコーきょうどうさぎょうしよでおかねをもらつてうれしかったありがとう。」この「ぎょうどうさぎょうしよ」は障害者の小さな「共同作業所」だ。

被災地を歩いているうちに、被災者の生活基盤回復のためには、公的援助金の支給が必須不可欠だという事態、事実が私の眼に見えて来た。そのための法律がないというのなら、被災した市民が自分でつくる、つくるべきだ——これが、三年かかつて曲がりなりにも公的援助の原理を法的に確立した。しかし、現実的にはまだまだ不十分として、「生活基盤回復援護法」実現を求める運動につづく私の「震災五年」だ。私だけの「震災五年」ではない。ともに動き出した被災市民の「震災五年」でもあった

(この「市民」議員立法」の運動については昨年一〇月の「西雷東騒」に子細を書いた)。この「震災五年」にはあの一瞬を生きのびた人間の重い思いが底にある。

一月一七日。私たちは神戸の街頭で人々に訴えたあと、「震災五年」の「追悼市民」議員集会を開いた。黙禱のあと、市民は自分たちの重い問題を語り合った。強引、住民無視の区画整理、住民の追い出し、多重ローンの負担、仮設住宅で続出する「孤独死」。この集会は、皇太子、首相、知事などが来て「君が代」つきで復興をうたい上げた、「官」の追悼集会とはまったく異質の「民」の小さな集会だが、「震災五年」、このちがいはさらに重要になって来ていると、「生きのびた」私の「震災五年」は私自身に告げる。

(二〇〇〇年一月二五日)

「ゆうが来た」日本の「世直し」

「ゆうが来た」という昔の大阪のことばがある。今は大阪人でも知らない人が多いが、昔はよく聞いた。衣類が古くなって、あちこちほころび裂けて、使いものにならなくなる。そのとき使った。衣類に限らない。「あの人、もうゆうが来た」とも言った。

この昔の大阪のことばをこの「東京の新聞」に書くのは、日本のさまが今まさに「ゆうが来た」と見えるからだ。全体に問題、いや、オリがたまって、腐食、腐敗している。「自自公」連立の強引な

数の力の政治、野党の無策無力、「世界の借金王」を自称・自賛して「公共事業」に予算をばら撒く景気対策、諸事万事アメリカ合州国の意のままに動く外交、軍事。ことは政治に限らない。たとえばトンネルでコンクリート片が落下し、バケツでの「違法」、手抜き作業で臨界事故を起こし、死者を出しても、変わらず原子力を推進するとおっしゃる——これらすべて「ゆうが来た」日本を示していないか。

徳川三〇〇年——ゆうが来て瓦解、「御一新」の「明治」の世が来たが、「富国強兵」の強行のはてゆうが来て大侵略戦争を引き起こして瓦解。その歴史の反省の上に始まったはずの「戦後日本」は「平和国家」「文化国家」「民主主義国家」をまともにつくり出すはずだったのが、ただの「経済大国」となり、「バブル経済」で浮かれているうちに「ゆうが来た」。ここ数日間の新聞がそのさまを集中して見せている。

二月二四日夕刊（『毎日新聞』大阪本社版。以下同じ）の一面の大見出しは、「薬害エイズ・ミドリ十字判決」「三元社長に実刑」、その横が「神奈川県警 犯人隠匿 元本部長 起訴事実認める」、二五日夕刊、二六日朝刊は、「今、言ってくれば、まだ私のところからお金が出せるんですよ」「くれたお金が一兆二〇〇億、貸したお金が一五兆、それしか使っていない」「検査の仕方できついでところがあったら、またどんどん直接お教えください」「最大限考慮します」の『手心』発言で引責」辞任した金融再生委員長についての記事だが、この「引責」辞任した当のご本人は自分はまちがったことをしていない、「まだやり残したことがたくさんある」とまったく反省していないことも、この「手心」発言を自民党の幹事長が「大事なこと言っていたのだ」と弁護し、政調会長が「辞める必要は全くな

い」と擁護したことも記事は伝えていた。そして二六日朝刊一面のこの記事の大見出しの横は「警察庁 歴代本部長ら再処分」「佐賀県警 内部不祥事隠ぺいで」の見出しと記事だ。この記事を先駆けのようにして翌二七日朝刊一面の大見出しは「報告受けつつ酒・マージャン」「新潟県警本部長が辞職」だが、別の見出しが横に並んでいた。「特別監察当日 同席の管区局長も辞職」。

「報告」は女性監禁事件とそこでの「不祥事」をウソでごまかすという「報告」だった。本部長は「酒・マージャン」の席で了承、ウソで行けと命じた。そこに同席していたのが、本来そこにはならないはずの、こうした「不祥事」防止のために「特別監察」に来ていた「管区局長」。そして「本部長」は辞職表明後も「きちんと仕事できた」と発言したと記事は伝えている。お二人は辞職したのであって、クビにされたのではない。

私はかつて学生たちが「社会主義革命」を叫び上げて大学の時計塔を占拠していたころ（彼らは今やこのお二人の年だ）、たしかに変革は必要だが、それは長いものに巻かれて暮らす、暮らさざるを得ない市民が、いくらなんでもひどすぎるとその長いものを巻きかえす「世直し」だと書いた（『世直しの倫理と論理』岩波新書、一九七二年）。私には、今、「ゆうが来た」日本はまさにこうした市民の「世直し」を必要としているように思える。アジるつもりはない。今、必要なことは、市民がひとりひとり、いいことはいい、わるいことはわるいとの確に見さだめる眼と、いいことはひとりでもやる、わるいことはひとりでもやめる気概をもつことだ（この三月初めに『ひとりでもやる、ひとりでもやめる』と題した私の本が出る。「平和主義」を土台として私なりの「世直し」を論じた本だ。参考になるかも知れない。筑摩書房刊）。その二つの基本に基づいて、くらしの現場で「世直し」をたとえば

んなに小さなことであっても、考え、実行する。もう他の誰にもまかせられない。そのときに来ている。選挙はたしかにひとつの手段だ。今、日本の政治のガンのひとつは、二世議員と、もと官僚議員の横行、跳梁。これほど政治の世襲化と官僚化が進んでいるのは、世界の「先進国」のなかで日本以外にない。まず、彼らに投票しないことで、ガンを除去すべし。そして、より根本的には、議員にしたくない候補者に「×」をつける「拒否」の民主主義を法制度として確立する。これは韓国の「落選運動」の例を待つまでもなく、最高裁判官の国民審査では日本の市民がすでに行なっていることだ。この「拒否」の民主主義がないと、民主主義は死に体となる。「拒否」をさらに拡大して、「積極的棄権」を法制度として認めて、場合によっては選挙全体を無効とすることも必要だろう。かつての神戸市長選挙は投票率二〇%で市長が決まった選挙だった。あるいは、今回の大阪府知事選挙は四〇%余で知事が決まった。これは「ゆうが来た」日本の死に体の民主主義であつてもほんものの民主主義ではない。

(二〇〇〇年二月二九日)

つづきは製品版でお読みください。